

## 令和5年度 愛媛県認知症介護基礎研修 開催要項

### 1 目的

介護保険施設・事業所等が当該事業を行う事業所（以下「介護保険施設・事業所等」という）に従事する介護職員等に対して、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施することにより、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とします。

### 2 実施主体

公益財団法人 介護労働安定センター愛媛支部（愛媛県認知症介護実践研修実施機関）

### 3 受講対象者

以下の要件（1）（2）をともに満たす者

- （1）愛媛県内に所在地のある介護保険施設、居宅介護サービス事業所、地域密着型サービス事業所等に従事する 介護職員等
- （2）介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者<sup>※1</sup>

※1 令和3年度介護報酬改定により、無資格者に対する本研修の受講が義務づけられています。当該義務づけの適用にあたり、既存の職員は令和6年3月31日まで経過措置があります。また、新卒採用、中途採用を問わず、事業所が新たに採用した職員は採用後1年間の猶予期間が設けられています（この場合にも令和6年3月31日までの経過措置が適用されます）。

### 4 受講受付期間

令和5年度分の受付は、令和5年5月8日から令和6年2月9日までです。

※受講期間は令和6年2月29日までです。

### 5 受講料

3,000 円（税込）（1人あたり）

## 6 研修の方法

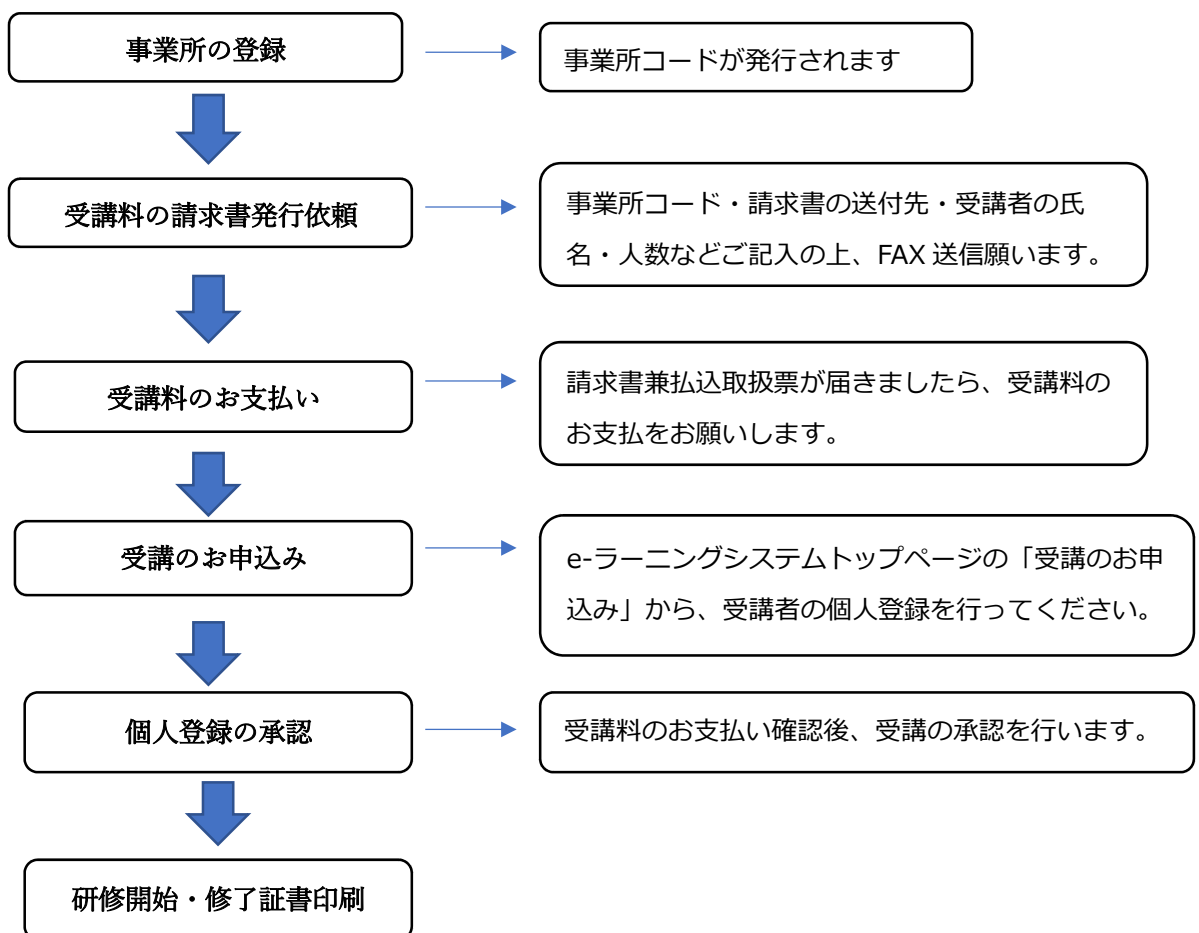
- (1) 社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センターが管理するeラーニングシステムを使用します。
- (2) 「eラーニング」とは、インターネット上に掲載された講義動画や確認テスト等の学習コンテンツを受講者が視聴等して学習する仕組みです。パソコン、タブレット端末、スマートフォンで24時間いつでも受講可能です。
- (3) 受講にあたり以下の条件を全て満たしている必要があります。

ア 必要環境：HTML5 対応ブラウザ及び Javascript が有効になっていること

イ 対応端末：上記環境を満たしたパソコン・各種タブレット端末・スマートフォン

ウ 対応ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari（いずれも最新版）

## 7 受講申込の流れ



(1) 事業所の登録 **【事業所の責任者がおこないます。】**

事業所の登録は受講者本人ではなく、事業所の責任者が行います（受講者が行うことはできません）。以下の手順に沿って事業所登録を行ってください。

**【事業所の登録手順】**

- ア 専用サイトトップページ (<https://dcnet.marutto.biz/e-learning/>) へアクセスし、ホームページ下部にある「**事業所登録フォーム**」をクリックしてください。
- イ 必要事項を入力して「**確認画面へ進む**」をクリックしてください。自治体名は「**愛媛県**」を選択してください。その他、介護保険事業所番号や事業所の代表メールアドレス等を入力していきます。
- ウ 入力完了後、システム上で承認されると、上記で登録した**メールアドレスに「事業所コード」が届きます。**
- エ **「事業所コード」の発行は初回のみ必要です（受講申込の都度発行するものではありません）。**

(2) 受講料の請求書依頼をFAXする（様式第1号）

事業所名、事業所コード（(1)ウで届いたもの）、事業所担当者名、請求書の送付先、受講希望者の氏名など必要事項をご記入の上、介護労働安定センター愛媛支部までFAXをお送りください。

なお、請求書がお手元に届くまで、FAX送信日から営業日で5日程度かかりますので、ご了承ください。

(様式第1号)

(公財) 介護労働安定センター愛媛支部 あて  
**F A X 089-921-1477**

**令和5年度 認知症介護基礎研修 eラーニング受講料 請求書発行依頼 (FAX)**

標記研修受講者の氏名を下記のとおり、連絡いたします。

令和 年 月 日

研 修 名	令和5年度 認知症介護基礎研修 eラーニング										
指 定 事 業 所 名 称											
事業所コード(受講 申込時に発行)	D	C	T	-							
代 表 電 話 番 号	(		)	-							
担 当 者 電 話 番 号	(		)	-							
担当者部署・お名前											
「請求書兼払込取扱 票」送付先住所・宛 名(法人名又は事業 所名)	送 付 先 住 所	〒								※受講者宛てには直送できません	
	宛 名										

※請求書様式等に関してのお問合せは、(公財) 介護労働安定センター愛媛支部までご連絡ください。電話：089-921-1461

< 受 講 者 一 覧 >

	受講者氏名(漢字・アルファベット)	受講者氏名(フリガナ)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

◆ 振 込 金 額 合 計		名分 × 3,000円 =	0円	←自動計算
---------------	--	---------------	----	-------

- ・お振込みの金額は、1名につき、3,000円であることをご確認ください
- ・10名以上の場合は右下の部分に1/2ページ,2/2ページなど、分かるように記入しお送りください

(3) 受講料のお支払い

請求書はS M B Cファイナンスサービス(株)より、請求書兼払込取扱票が送付されますので、払込票をご利用の上、受講料のお支払いをお願い致します。振込手数料はお振込人様のご負担とさせていただきます。

**【お支払いに関する注意事項】**

ア お振込みが確認できないと、ログインするために必要なIDは発行できません。

イ お振込みいただいた受講料は、「ID発行」以降は返金できません。

(ID発行前の受講料の返金は可能ですが、その際は返金金額のお振込によって生じる振込手数料を差し引いた金額を返金します)。

ウ 領収書は、金融機関等の払込票をもってかえさせていただきます。

(4) 「受講のお申込み」の手続き **【受講希望者本人がおこないます。】**

ア 受講料のお振込みが完了しているか、確認してください。

イ 受講希望者は「事業所コード」を事業所の責任者等から受け取ってください。

ウ <https://dcnet.marutto.biz/e-learning/> にアクセスし「**受講申込はこちら**」をクリックします。

エ 「**メールアドレスの仮登録**」<sup>※4</sup>を行い、「**確認メール送信**」をクリックします。<sup>※5</sup>

※4 必ずご自身のみが利用するメールアドレスを登録してください。1つのメールアドレスで複数人を登録することはできません。法人の代表メールアドレスとの重複登録も不可です。

※5 「受講申込はこちら」の右上から「操作マニュアル(認知症介護基礎研修受講者用)」がダウンロードできますのでご活用ください。

「個人情報登録」の手続き(本登録)

上記(4)で登録したメールアドレスにメール、件名「【認知症介護基礎研修 e-ラーニング】受講申請 本登録のご案内」が届きます。その中のURLにアクセスし、名前や生年月日、パスワード(ご自身で設定、管理ください)、「事業所コード」などを入力し、本登録を行って下さい。

(5) 受講生の個人登録の承認①

(5) の本登録完了後、介護労働安定センターで受講料のお振込みを確認し承認を行うと、件名が「【認知症介護基礎研修eラーニング】会員情報登録完了のお知らせ」というメールが届きます。本メールには、**ログインするために必要なID**が記載されています。※8

ア 本メールの本文には「入金を確認できましたら研修を開始することができます」という記載がありますが、仙台センターのシステム上から自動送信されるメールのためこのような内容となっています。実際にはこのメールが届いた時点で、受講料のお振込みは確認できております。再度、お振込みされないようご注意ください。

イ 本メールは、事業所メールアドレスと受講生のメールアドレスの両方に送信されます。

ウ 本承認手続きには、入金状況の確認など日数を要します。システム上の自動承認ではありませんので、あらかじめご承知おきください。

(6) 受講生の個人登録の承認②

引き続き、件名が「【認知症介護基礎研修eラーニング】受講開始のお知らせ」というメールが届きます。実際に受講開始ができるのは本メールの受信後となります。本メールは、受講生のメールアドレスにのみ届きます。

<https://dcnet.marutto.biz/e-learning/>へアクセス。(6)のIDとパスワードを使いログインし「MyPage」に進み「研修をはじめる」をクリックすると受講スタートです。

(7) (6)のメールが届くと受講できる状態になりますので、そこから起算し**14日以内に原則受講修了してください**。特に今年度の受講受付の締切日(令和6年2月9日)、ないしその近くで申し込んだ方については14日以内の受講修了を厳守してください。

## 8 修了証書について

- (1) 全てのコンテンツを視聴し、全ての確認テストを終了後、システム上から修了証書を発行できます。
- (2) 修了証書はPDFファイルです。パソコン等に保存し印刷も可能です。
- (3) 研修修了直後でなくても修了証書の発行はできます。後日修了証書が必要になった場合は再度ログインし、修了証書の発行画面へ進んでください（表示・保存するための有効期限のようなものは現状特段ありません）。

## 9 その他

- (1) 申込みから修了証書の発行・受領に至るまで、介護労働安定センター、仙台センターの指示に従い手続き等を行ってください。
- (2) 替え玉受験をはじめとした不正行為があった場合、その後当該施設・事業所からの申込は一切受けません。
- (3) IDとパスワードが分からなくなった場合は、トップページ  
(<https://dcnet.marutto.biz/e-learning/>) から、「ID・パスを忘れたかたはこちら」へアクセスしお手続きをしてください（介護労働安定センターでお調べしたり再発行したりすることはできません）。
- (4) お振込みから受講可能となるまで、応募状況によっては10日前後かかります。あらかじめご了承ください。

## 10 本研修に関するお問合せ先

公益財団法人 介護労働安定センター愛媛支部  
担当： 藤井、森川

電話：089-921-1461